



共同生活援助(障害者グループホーム)の経営を通じた現状と課題 ～安心して住み続ける居場所を見つけるためのワンポイント～

日時

2023年 **10**月 **18**日(水)
19時00分～20時30分(18時30分開場)

参加費

無料

場所

新蒲田一丁目複合施設第三・第四集会室 & Zoom(Web会議システム)

住所:大田区新蒲田1-18-16

交通:JR京浜東北線/東急多摩川線・池上線「蒲田駅」下車徒歩約10分

ゲスト
スピーカー

一般社団法人エビィグラッド 代表

さ さ き あ き お

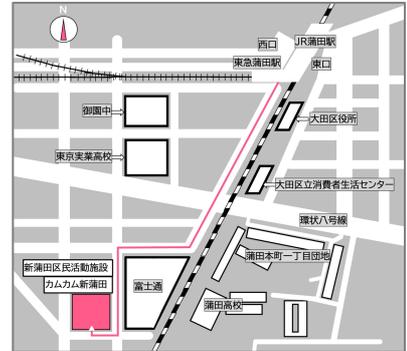
佐々木 昭夫氏 (社会福祉士・精神保健福祉士)

定員

会場 48名 Zoom 100名 (先着順)

申込方法

どなたでも参加できます。参加ご希望の方は、QRコードあるいは「会場 or Zoom」「お名前(ふりがな)」「メールアドレス」「ご所属(任意)」をご記入いただき、メールまたはFAXにて事務局までご連絡ください。



障害者総合支援法に位置付けられている「共同生活援助(障害者グループホーム)」は、ここ数年開設が著しく増加していますが、地域によって偏在しているのが実情です。同時に、運営上の様々な課題も山積しており、指定権者の東京都も開設条件のハードルを高めています。

大田区内には、約90か所の障害者グループホームがあり、そのうち精神障害者を対象としているホームは約20か所(令和3年7月現在)あります。類型として、おおむね3年以内に単身生活へ移行できるように取り組む「通過型グループホーム」とそれ以外の「滞在型グループホーム」があります。主な建物は、戸建ての「シェアハウスタイプ」や、賃貸の「マンションタイプ」です。

入居者のうち、50～60代では「通過型」の入居期限となっても「単身生活」に移行するのではなく、「滞在型」に転居するケースが多いです。また、若い世代では、滞在型のホームに入居していても、生活状況が合わなく、他の滞在型のホームに移動するケースも増えています。

一方、中高年齢で移行するケースでは、新たに滞在型のホームに移っても一部では心身状態が悪化して入院となり、結果として退居となるケースも生じています。

このように様々な現状がありますが、実際にグループホームを選ぶ場合、安心して長く入居できるように、知っておくべき特徴を押さえておくことが重要となります。10月定例会では、一般社団法人エビィグラッド代表の佐々木昭夫氏をお招きし、2021年7月に大田区内でグループホームを開設した経験を基に、現場で感じた現状や課題をお話いただきます。

参加申込
QRコード



お申し込み・お問い合わせ



おおた社会福祉士会事務局(生駒)

メール otachikukai@yahoo.co.jp

電話/FAX 03-3774-2955 携帯電話 090-2147-7073

※収集した個人情報は本イベント事務手続きにのみ使用し、それ以外の目的に一切使用いたしません。

Facebookもチェック

